# 横浜市久良岐能舞台 指定管理者選定評価委員会

審查報告書

令和3年6月

## 1 経緯

横浜市久良岐能舞台の指定管理者の候補者(以下、「指定候補者」という。)の選定にあたり、横浜市久良岐能舞台指定管理者選定評価委員会(以下、「選定評価委員会」という。)は、「横浜市久良岐能舞台指定管理者公募要項」(以下、「公募要項」という。)に基づき、応募者の提出書類の審査及び面接審査を行いました。

このたび、選定評価委員会による審査が終了し、選定評価委員会として指定候補者を選定しましたので、「横浜市久良岐能舞台指定管理者選定評価委員会運営要綱」第 10 条に基づき、ここに審査結果を報告します。

# 2 横浜市久良岐能舞台指定管理者選定評価委員会 委員

	氏 名	所 属 等
委員長	横山 太郎	立教大学現代心理学部映像身体学科 教授
委 員	足立 文	株式会社日本経済研究所 執行役員 公共マネジメント本部長 兼 公共マネジメント部長
委 員	河瀬 宏則	横浜市立大学国際商学部 准教授
委 員	諸貫 洋次	独立行政法人日本芸術文化振興会国立能楽堂 企画制作課長

## 3 審査の経過

令和2年12月17日	令和2年度第1回選定評価委員会(委員長の選出、公募要項等 の確定等) (傍聴者 なし)
令和3年1月13日 ~	公募要項の公開(文化観光局ホームページ掲載)
令和3年1月13日 ~ 2月24日	公募説明会及び現場説明会の参加申込の受付
令和3年2月26日	公募説明会及び現場説明会の開催(参加 2団体、4名)
令和3年2月26日 ~ 3月12日	公募に関する質問の受付
令和3年3月22日	公募に関する質問の回答
令和3年2月26日 ~ 3月12日	応募登録の受付
令和3年4月15日及び4月16日	応募書類の受付

令和	3	圧	5	月	20	Н

令和3年度第1回選定評価委員会(提出書類の審査及び面接審査、指定候補者の選定)(傍聴者なし)

# 4 応募者

次の1団体から応募がありました。

株式会社 シグマコミュニケーションズ

#### 5 応募者の提出書類審査及び面接審査の実施

令和3年度第1回選定評価委員会では、公募要項においてあらかじめ定めた「評価基準項目」(別添)に従って、応募者の提出書類の審査及び面接審査(応募者によるプレゼンテーション及び質疑)を行い、指定候補者の選定を行いました。

点数は、各委員の持点を220点とし、最低基準点(加減点項目を除く1~6の評価基準項目の合計200点満点の6割以上)未満の場合、指定候補者として選定しないこととしました。委員は4名のため、総計は880点です。

## 6 応募者の応募条件の審査

応募団体について、応募書類により、公募要項に定める応募の資格を有し、かつ制限事項に該当 しないことを確認しました。

#### 7 審査結果

審査結果は以下のとおりです。

項目	配点 (1名あた り)	最低 基準点	委員A	委員B	委員C	委員D	合計点
1 団体の状況	10		9	9	8	8	34
2 指定管理業務実施にあたっ ての基本的な方針	20		15	16	16	16	63
3 職員配置・育成	20		17	12	12	16	57
4 事業計画 (施設の使命を達成するための提案)	105		93	74	75	85	327
5 収支計画及び指定管理料	30		24	18	18	19	79
6 その他	15		14	9	13	12	48
小計	200	120	172	138	142	156	608
その他(加減要素)	20		5	5	5	6	21
小計(加減要素含む)	220		177	143	147	162	629
合 計	委員計 880 点			629	)		_

なお公募要項に、指定候補者及び次点候補者となるためには、選定評価委員会の定める最低基準点(加減点項目を除く評価基準項目の合計 200 点満点の 6 割以上)を満たすことが必要である旨の記載があります。今回、4名全ての委員の採点がこの基準を満たしております。以上の結果、次のとおり指定候補者を決定しました。

指定候補者 株式会社 シグマコミュニケーションズ

#### 8 応募団体に対する講評

「敷居は下げずに跨ぎやすく」という方針のもと、市の文化政策及び施設の使命を的確に理解するとともに、地域との繋がりを強く意識していることが伝わる提案でした。

これまでに築いてきた地域との繋がりに加え、庭園を含めた施設の環境整備に取り組むなど、より立ち寄りやすく広く開かれた施設を目指しています。

助成金獲得に向けて担当の配置、または人材の育成を行っていくと、収支バランスを含め施設運営がより安定していくと考えます。

財務の状況について、経営状態もよく財務安全性は非常に優秀であると考えます。

施設の使命に対しては、既存の事業をベースとして、認知度の向上や集客に向けた取組を提案している点は評価できますが、新たな取組は具体性に欠ける部分がありました。特に稼働率の向上に向けた取組については、思いは強く伝わって来ましたが、内容は示されませんでした。

これまで行ってきた、次世代育成のための、近隣の小学校や子供たちへのインリーチ・アウトリーチ事業が順調な一方、公演事業における連携については、具体的な記述がありませんでした。インリーチ・アウトリーチ事業で能楽に興味を持った子供たちを久良岐能舞台へ呼び込めるような連携をし、公演事業の集客の増加、ひいては、能楽ファンの拡大に繋げていくことを期待します。

#### 9 選定における総評

第1期から15年間指定管理を継続して担ってきた指定管理者からの提案であり、これまでの実績や経験に裏付けされた実現性の高い内容でした。また、地の利が悪い施設の立地条件の中で、この場所ならではの庭園を活かした企画など様々な工夫が盛り込まれた提案内容であり、継続して施設運営改善を目指す意欲が表れていました。

能・狂言の上演は赤字となり収支に影響を与えますが、提案にあるように、地域への還元という 外的価値を勘案し、積極的な事業実施を期待します。

今回の提案は、能楽を中心とした事業展開により、地域に根差した施設運営が続いていくことが 期待できる内容となっています。

# 評価基準項目

項目	主な審査の視点	主な確認項目	配点
1 団体の状況			10
(1)団体の状況(財務状況含む)	<ul><li>・団体が、公の施設の管理運営者としてふさわしい団体であるか</li><li>・団体の財務状況(事業収益性、経営安定性、借入余裕度等)が健全であるか</li></ul>	様式 10、11	1 0
2 指定管理業務実施にあたって	の基本的な方針		20
(1) 指定管理業務実施にあたっ ての基本的な方針	<ul><li>・市の文化政策及び施設の使命を理解した上で、基本的な方針を定めているか</li><li>・施設の使命を果たすために適切な方針となっているか</li></ul>	様式 12	1 0
(2)応募理由	・応募理由が、市の施策や地域の特性、施設の設置目的を十分に理解した妥当性・具体性のあるもので、 公益性の高いものか ・施設運営・管理・事業実施に熱意が感じられるか	様式 13	1 0
3 職員配置・育成			2 0
職員の確保、配置及び育成	・配置予定者の能力・資質の考えが適切であるか(業務の基準に定める「責任者に期待する役割」を果たし、文化事業の企画・実施や施設管理を的確に行える想定か) ・配置予定者は当該ポジションに適切な人物か。職種や責任体制等は適切に考えられているか。 ・スタッフの育成に関する考え方が適切か・事件・事故、災害等の対応に対して具体的な対応ができる体制が考えらえているか。 ・5年間の指定期間を見据えた配置及び育成計画となっているか。	様式 14、15	2 0
4 事業計画(施設の使命を達成	するための提案)		105
「使命1:幅広い市民に能楽等 を広める」を達成するための 取組	<ul><li>・施設の使命を理解し、設定された定量指標・定性指標が的確であるか。</li><li>・提案された事業によって使命を果たすことができると考えられるか。また、その理由は的確なものか。</li></ul>	様式 16-1、2	2 0
「使命2:能楽等に携わる人材 を育む」を達成するための取 組	<ul><li>・施設の使命を理解し、設定された定量指標・定性指標が的確であるか。</li><li>・提案された事業によって使命を果たすことができると考えられるか。また、その理由は的確なものか。</li></ul>	様式17-1、2	2 0
「使命3:能楽等をはじめとする市民の活動の場となる」を 達成するための取組	<ul><li>・施設の使命を理解し、設定された定量指標・定性指標が的確であるか。</li><li>・提案された事業によって使命を果たすことができると考えられるか。また、その理由は的確なものか。</li></ul>	様式 18-1、2	2 0
「使命4:文化芸術を媒介として地域の力を結びつける」を 達成するための取組	<ul><li>・施設の使命を理解し、設定された定量指標・定性指標が的確であるか。</li><li>・提案された事業によって使命を果たすことができると考えられるか。また、その理由は的確なものか。</li></ul>	様式 19-1、2	2 0
「使命5:持続可能性を高める施設運営を行う」を達成する ための取組	<ul><li>・施設の使命を理解し、設定された定量指標・定性指標が的確であるか。</li><li>・提案された事業によって使命を果たすことができると考えられるか。また、その理由は的確なものか。</li></ul>	様式 20-1、2	2 0
「使命6:新型コロナウイルス 感染症の影響を想定し、施設 運営を継続する」を達成する ための取組	・提案された取組によって使命を果たすことができると考えられるか。また、その理由は的確なものか。	様式 21	5

5 収支計画及び指定管理料			3 0
(1)利用料金の考え方と具体的 な料金設定、支払方法や割引 料金・減免等の運用方法の考 え	・利用料金等が適切・適正であり、利用者増を見込めるか	様式 22-A、22-B	1 0
(2) 指定管理料のみに依存しない収入構造、経費削減等効率的運営の努力	<ul><li>・指定管理料のみに依存しない収入構造となっているか</li><li>・経費削減等効率的運営の努力の考えが具体的か</li></ul>	樣式 23	1 0
(3)5年間の収支及び収支バランス(指定管理料の提案含む)	<ul> <li>・利用者サービスのための経費や修繕費の配分など、施設の特性や課題に応じた費用配分となっているか</li> <li>・収支計画が適切であり、効率的な経費の執行による適切な指定管理料となっているか</li> <li>・5年間の収支計画が適切であり、効率的な経費の執行による適切な指定管理料となっているか。</li> </ul>	樣式 24	1 0
6 その他			15
(1) 施設全体の運営に対するアイデア・ノウハウの一層の活用	<ul><li>・業務の基準に定める「横浜市久良岐能舞台の使命」 に照らして、妥当であるか、実現が可能か。</li><li>・市民理解が得られる公益性があり、かつ収入確保に つながる提案内容か。</li></ul>	様式 25	5
(2) 市の重要政策課題への対応	尊重、環境への配慮、障害者差別解消、男女共同参画、市内中小企業優先発注)への団体の対応状況は 適切か。	様式 26	5
(3)提案書全体に対する評価	・提案書は正確かつ明瞭に記載されているか。		5
小 計 (A)			200

その他(加減要素)							
	(1)市内中小企業等であるか 【必須評価基準項目】	市内中小企業等 ・市内中小企業 ・中小企業等協同組合法第3条に規定する事業協同組合、事業協同小組合及び信用協同組合のうち、市内に住所を有する者 ・地域住民を主体とした施設の管理運営等のために、地域住民を中心に設立された団体 ※共同事業体の場合は、代表団体が市内中小企業等であること。		1 0			
	(2) 前期の管理運営の実績 (現在の指定管理者のみ)	・第三者評価の結果が優秀であり、要求水準を上回っていたか。(要求水準を下回った場合は、減点対象) ※選定時に評価された特筆すべき提案を達成したか。(達成できなかった場合は、減点対象)	第三者評価結果	$ \begin{array}{cccc} -1 & 0 \\ \sim \\ +1 & 0 \end{array} $			
	小 計 (B)			2 0			

	計 (	$(C_{-})$	=	Α	+	B)	2 2 0

※大項目1~6の合計点(200点)を満点とする。